

古屋拉致問題担当大臣記者会見要旨

日時：平成26年5月22日（木）16:00～16:15

場所：合同庁舎8号館1階S101記者会見室

1. 発言要旨

第2回の日朝首脳会談が行われてちょうど今日5月22日で10年になります。昨年も9年ということで私から談話を発表させていただきました。今年は10年という節目ということで、皆様方にお配りをさせていただいた談話を改めて発表させていただきたいと思っております。読み上げさせていただきます。

（談話読み上げ）

以上であります。

2. 質疑応答

（問）毎日新聞の村尾です。

昨年の9周年の談話と比べると、9周年の時は「拉致被害者の無事帰国の実現なくしては、いかなる人道支援をも行わないことを改めて確認いたします。」とあり、今回の談話では同じようなフレーズのところだと、②のところ「解決に向けた北朝鮮の具体的な行動なくして、如何なる人道支援、制裁解除もありません。」となっていますが、9年の時は、「無事帰国の実現なくしては」というところが「具体的な行動なくして」と抽象的になっている気がしますが、何かあるのでしょうか。

（答）拉致問題に関しましては、安倍政権の方針は一貫してきています。昨年の談話も、今回の談話も、その一環した考え方というところについては、全く異なるところがありません。これは基本的なスタンスであるということを強調したいと思っております。

（問）新潟日報の小澤です。

蓮池さんの御家族と地村さんの御家族が帰ってきてからも10年ということになると思いますが、それに対する所感をお願いします。

（答）

昨日でしたか、蓮池さんもメディアにコメントを発表されているということ承知をしております。やはり、蓮池さんがおっしゃるように拉致被害者の方全員が帰ってきて初めて私どもにとっても解決でありますから、今度の談話のように、全員の被害者の帰国、完全解決に向けて我々は全力を尽くしていくということを、改めて決意を新たにしております。

(問) 文化放送の山本です。

10年という節目の年ですが、この10年間大臣にとって、もちろん大臣になられる前からも含まれますが、この10年をどのようにお感じになっているかというお気持ちをお聞かせください。

(答) この談話の前半の部分でもですね、この10年間残念ながら解決できていない、実現ができていないということについては忸怩たる思いで、大変遺憾であるということをお申し上げましたが、全くその通りでございます。私も安倍総理とこの問題に長年国会議員として携わってきた、そして解決のために取り組んできた一人としては、10年間完全解決に至っていないということは残念です。しかし、一方では、安倍内閣も安定をしました。そして安倍総理ご自身が、拉致問題解決におそらく国会議員の中で一番並々ならぬ決意を持っていらっしゃる方が、今内閣総理大臣におります。そういう意味では、私も最近申し上げているように、環境が整いつつあります。いろんな動きが出てきていることは皆さんご存知のとおりです。だからこそ、この10年間解決できなかったという反省の上に立って、必ず解決をしていくという気持ちを、10年経った今、決意を新たにさせていただいた。これが今の心境でございます。

(問) 産経新聞の石鍋です。

週明けからストックホルムで日朝協議が開催されますけれども、改めて拉致問題解決に向けてどのようなことを具体的に期待されていますか。

(答) これはまだ始まっておりませんし、具体的に交渉、協議の中身について私が言及することは控えさせていただきたいと思いますが、一方では、3月30、31日に続いて、今回もこういう形で協議が始まるということでもありますから、具体的な解決に向けた行動を示して、そして北朝鮮も、談話にあるように、拉致問題を解決しなければ、世界各国が、特に国連のCOIを始め国際社会が北朝鮮の拉致問題をみな認識して、許しがたいという認識を持ったわけです。だからこそ北朝鮮は、しっかりこの問題を解決していく、そうしなければもう立ちいかないということをしっかり理解するということが何よりも大切です。そのための協議が行われるということでもあります。

(問) 毎日新聞の村尾です。

②のところで、問題解決に至る過程で北朝鮮が前向きな措置をとるのであれば、段階的に制裁を解除することも排除しないとなっていますけれども、前向きな措置というのは、今報道ベースである再調査についての何か北朝鮮が組織、委員会を立ち上げるということも念頭に入っているということでしょうか。

(答) これは、拉致問題解決に向けて、すなわち拉致被害者の帰国に向けて具体的に動き出すということでもあります。これは、もう、総理も答弁されていますし、私も委員会等々

でもそういう話をしております。かつて我々が政権を担っていたときにも交渉のための交渉では意味がないということをはっきり申し上げておりますので、そういった考えに基づいてこの談話を書いているということでございます。

(問) 設置したということじゃなくて、具体的に解決に向けたものであるということが確認できないと、再調査委員会というものが・・・、

(答) そこまでは私、交渉が26日からでございますので、そこまでのことについて言及するということは差し控えさせていただきますが、基本的な考え方は今申し上げた通りだということでございます。

(問) 共同通信の松浦です。

先ほどの関連なのですけれども、2008年の瀋陽での合意では再調査を始めると同時に、制裁解除をするというのが合意されました。今の政府の立場というのは、それよりも少しハードルを上げて、調査をした結果、何かを見通せないで解除できないという風に、ハードルが上がっているという風に理解すればよろしいのでしょうか。

(答) 前は、やはり再開ということだったんですね。でも実際もう、現実にもそういう段階ではないですよ、この拉致問題については。ですから、こういう形に書かせていただいたということでもあります。

(問) 朝日新聞の松井です。

再調査のことでお聞きしたいのですが、再調査をするにあたって、日本側も加わって共同調査をするという意見がある中で、それに対して救う会の方々は、それではむこうに取り込まれてしまう、そういうやり方はよくないという風に主張されていますが、それについて古屋大臣はどのようにお考えですか。

(答) そういう具体的な質問に対するお答えは差し控えさせていただきますと思います。一部報道でそのような記事が出ていますけれども、全く我々も承知をしておりませんし、コメントを差し控えさせていただきますと思います。

(問) テレビ朝日の内田です。

③のところですが、「安否不明の拉致被害者についての情報収集活動を一貫して強化してきました」とあり、これはなかなか言いづらいことではあるけれども、何らかのエビデンスというものが感じ取れるようにも見えるんですが、大臣の見解を。

(答) まさしくこの文章のとおりでございます。我々は、ご承知のように、拉致問題の解決のために8つの基本方針を決めておりますが、その8番目には、その他あらゆる手段を尽くすと書いております。したがって、この「我が国は、安否不明の拉致被害者についての情報収集活動を一貫して強化してきた」ということでございます。具体的なことは申し上げられません。

(以上)